

各位

柳川労働基準協会

小型移動式クレーン運転技能講習会実施(ご案内)

労働安全衛生法の規則で、つり上げ荷重1トン以上5トン未満の移動式クレーン運転の業務については、技能講習修了の資格を持っている者でなければ就業出来ません。

つきましては、福岡労働局登録教習機関、(株)日立建機教習センタ福岡教習所の協力により小型移動式クレーン運転技能講習会を、下記の通り**3日間**開催しますので、この機会に是非受講されるようご案内申し上げます。

記

❖実施日	科目	実施日	実施時間
	学 科	平成27年8月28日(金)	午前9時00分～午後5時20分
	学 科	平成27年8月29日(土)	午前8時50分～午後5時00分
	実 技	平成27年8月30日(日)	午前8時00分～午後6時15分

❖実施場所 ●学科会場：柳川商工会館 3階大ホール（柳川市本町117-2）

●実技場所：柳川庁舎北側駐車場（柳川商工会館前）

❖受講料 ●一般受講者(20H) 44,000円 {テキスト代(2,000円)消費税を含む}

●有資格者(16H) 38,000円 {テキスト代(2,000円)消費税を含む}

※今回の技能講習会は18才以上を対象者としています。

❖当日準備 ●学科には筆記用具、はんこ（認め印）を持参下さい。

●実技には安全靴等で実技作業が出来る服装でお願いします。

❖定 員 ●申込順に受付け、**40名**になり次第締切ります。

❖申 込 先 ●申込書・受講料・必要書類を添付して柳川労働基準協会までお願いします。
〒832-0045 柳川市本町117-2（柳川商工会館内）TEL 0944-73-7000

❖注意事項 ●受講コース・本人確認等については、申込書の **初日にお持ちいただく物** 及び **受講条件** を参照して下さい。

●建設業で建設教育訓練助成金を活用される方は、当協会にお問合せ下さい。

